

多 面 の 機 能 支 払 交 付 金
北 海 道 施 策 評 価 報 告 書

令和元年（2019年）5月

北 海 道 農 政 部

目 次

第 1 章 取組の基本方針	
1. 基本的な考え方	．．． 1
2. 農地維持支払に関する事項	．．． 1
3. 資源向上支払（共同）に関する事項	．．． 1
4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項	．．． 2
5. その他推進体制等	．．． 2
第 2 章 取組の状況	
1. 取組実績	．．． 3
2. 全国と北海道の取組実績の比較	．．． 3
3. 全国と北海道の取組の分析・検証の比較	．．． 5
4. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況	．．． 11
第 3 章 取組による効果	
1. 評価の視点	．．． 12
2. 調査方法	．．． 12
3. 評価の手法	．．． 12
4. 効果の発現状況	
(1) 地域資源の保全管理	．．． 13
(2) 農村環境の保全・向上	．．． 15
(3) 農業用施設の機能増進	．．． 16
(4) 農村地域の活性化	．．． 18
(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献	．．． 19
(6) 北海道独自の取組	．．． 21
(7) 自然災害の防災・減災・復旧	．．． 23
第 4 章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発	．．． 24
第 5 章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等	
1. 取組の課題	．．． 25
2. 今後の取組方向	．．． 25
【参考地区事例】	
各地区の活動概要	．．． 27

多面的機能支払交付金 北海道 施策評価報告書

第1章 取組の基本方針

1. 基本的な考え方

本道の農業・農村は、食料の安定的な供給をはじめ、洪水の防止や水源かん養、美しい景観の形成などの機能を発揮するなど、公益的機能にも大きな役割を果たしている。

このような中、道では、北海道農業・農村振興条例（平成9年4月3日北海道条例第10号）第6条に基づき策定した「第5期北海道農業・農村振興推進計画（平成28年3月策定）」において、農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組を推進することとしている。

本道における人口は平成7年をピークに減少傾向が続いており、特に農村地域における人口減少及び高齢化の進行は顕著である。さらに総農家数が減少する一方で担い手農家への農地集積による大規模化が進行し、1農家当たりの保全管理すべき施設等が増大することにより、農村における農地・農業用水等の資源や地域コミュニティの維持が困難になる可能性がある。

農林業センサスによると、2005年から2015年までの10年間で都市化や無住化により農業集落数が7,135から7,081と、54減少しているとともに、集落規模の縮小も進行している。

このような状況で農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るためには、地域資源の適切な保全や質的向上を図る取組を推進していくことが重要なことから、農地や水路など地域資源の適切な保全管理に取り組む地域の共同活動に対し、多面的機能支払交付金により支援していく。

2. 農地維持支払に関する事項

（1）地域活動指針策定における基本的考え方

多面的機能支払交付金実施要領別記1-2の国が定める活動指針及び活動要件に示す取組のほか、次の取組を追加する。

- ① ため池の定期的な見回り
- ② 地域共同で行う配水操作
- ③ 隔障物（電牧）の適正管理

（2）地域活動指針に基づき定める要件設定の基本的考え方

- ① 地域資源の基礎的保全活動のすべての活動項目を実施する。ただし、活動の対象となる施設が存在しない活動項目は、除外する。
- ② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組から1以上を定めて、その取組に即した活動を実施する。

3. 資源向上支払（共同）に関する事項

（1）地域活動指針策定における基本的考え方

多面的機能支払交付金実施要領別記1-2の国が定める活動指針及び活動要件に示す取組のほか、次の取組を追加する。

- ① 地域共同で行う急激な融雪による法面の侵食等を抑制する活動
- ② 地域が共同で管理する有機質処理施設の管理
- ③ 地域共同で行う鳥獣害防止のための活動
- ④ 地域共同で行う農用地からの風塵防止のための有機質資材の散布等

- ⑤ 地域が共同で管理する肥培かんがい施設の管理
 - ⑥ 地域共同で行う生態系や環境の保全のため、河川、湖沼、湿原などへの農用地からの土砂流出抑制対策等の活動
- (2) 地域活動指針に基づき定める要件設定の基本的考え方
- ① 農用地及び水路等の施設等について、軽微な補修に関する必要な取組を実施する。
 - ② 農村環境保全活動の取組のテーマから1以上を定めて、そのテーマに該当する計画策定、啓発・普及及び実践活動のそれぞれの取組を1以上実施する。
 - ③ 多面的機能の増進を図る活動の取組から1以上を定めて、その取組に即した活動を実施する。

4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項

(1) 地域活動指針に基づき定める対象施設の基本的考え方

対象組織が管理する農地周りの水路、農道、ため池のうち、次の①～③に該当する施設を対象施設とし、これら施設の長寿命化のための補修又は更新等を対象活動とする。

- ① 認定申請時に直轄又は補助の農業農村整備事業等を実施していないこと
- ② 認定申請時に直轄又は補助の農業農村整備事業等が予定されていないこと
- ③ 市町村が所有又は管理していないこと

(2) 地域の状況に応じて追加する農地に係る施設や対象活動

給水栓（散水施設を除く）の補修・更新

(3) その他必要な事項

- ① 地域における共同の取組であることから、事業実施にあたっては、直営施工を基本とする。
- ② 対象組織の負担が活動経費の3分の1以上となること。

5. その他推進体制等

(1) 基本的な考え方

本交付金による取組の推進にあたっては、北海道、市町村、農業者団体、対象組織の緊密な連携により、実施することが必要であることから、北海道では、北海道、市町村、農業者団体等から構成する北海道日本型直接支払推進協議会（以下「道協議会」という。）を推進組織として、地域の推進体制に位置付ける。

(2) 関係団体の役割分担

①北海道

法に基づく基本方針の策定、第三者機関の設置・運営、要綱基本方針の策定、交付金の交付事務、活動に関する指導・助言、普及・啓発など

②市町村

法に基づく促進計画の策定、対象組織の事業計画の認定、広域活動組織の協定の認定、交付金の交付事務、実施状況の確認、活動に関する指導・助言、普及・啓発など

③道協議会

交付申請事務等に関する指導・助言、普及推進活動、実績値とりまとめ、検査等の支援など

(3) その他必要な事項

農地や施設等の資源情報データベースを構築し、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に取り組む活動組織等が行う施設の維持管理等の保全情報の蓄積を行うことにより、申請・確認・報告等の事務、活動計画の見直し、地域資源保全管理構想の策定及び事業評価等を支援することを目的に、道協議会が関係市町村等と連携を図りながら、北海道地域資源保全情報のデータ蓄積・整備を進めていく。

第2章 取組の状況

1. 取組実績（平成29年度末）

(1) 市町村数	: 149	割合	83%	(149/全市町村数179×100)											
(2) 活動組織数	: 853	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3"> (広域活動組織含む) </td> <td>うち農地維持支払</td> <td>853</td> <td>組織</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（共同）</td> <td>797</td> <td>組織</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（長寿命化）</td> <td>21</td> <td>組織</td> </tr> </table>			(広域活動組織含む)	うち農地維持支払	853	組織	資源向上支払（共同）	797	組織	資源向上支払（長寿命化）	21	組織	
(広域活動組織含む)	うち農地維持支払					853	組織								
	資源向上支払（共同）					797	組織								
	資源向上支払（長寿命化）	21	組織												
(3) 取組面積	: 769,081	ha	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3"> (広域活動組織含む) </td> <td>うち農地維持支払</td> <td>769,081</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（共同）</td> <td>705,795</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（長寿命化）</td> <td>11,158</td> <td>ha</td> </tr> </table>			(広域活動組織含む)	うち農地維持支払	769,081	ha	資源向上支払（共同）	705,795	ha	資源向上支払（長寿命化）	11,158	ha
(広域活動組織含む)	うち農地維持支払	769,081					ha								
	資源向上支払（共同）	705,795					ha								
	資源向上支払（長寿命化）	11,158	ha												
(4) 対象施設数	: 水路 38,909	km、農道 27,054	km、	ため池 767ヶ所											
(5) 交付金額	: 11,411	百万円	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3"> (広域活動組織含む) </td> <td>うち農地維持支払</td> <td>7,389</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（共同）</td> <td>3,917</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（長寿命化）</td> <td>105</td> <td>百万円</td> </tr> </table>			(広域活動組織含む)	うち農地維持支払	7,389	百万円	資源向上支払（共同）	3,917	百万円	資源向上支払（長寿命化）	105	百万円
(広域活動組織含む)	うち農地維持支払	7,389					百万円								
	資源向上支払（共同）	3,917					百万円								
	資源向上支払（長寿命化）	105	百万円												

※ 平成26年度から平成29年度末にかけての取組実績の推移

- ・実施市町村数は、130市町村から19市町村が増加し149市町村、
- ・実施活動組織数は、768組織から85組織が増加し853組織、
- ・交付面積は64万3千haから12万6千ha増加し76万9千haとなり、面積カバー率は56%から67%と11%増加した。【図表1（1）】

2. 全国と北海道の取組実績の比較

(1) 農地維持支払

全国の状況	北海道の状況
	※（％）は全国に占める北海道の割合を表す
平成30年3月末現在	平成30年3月末現在
実施市町村：1,429市町村	実施市町村：149市町村
活動組織数：28,290組織	活動組織数：853組織
認定農用地：約227万ha	認定農用地：約77万ha（34%）
対象施設：水路 約41.9万km	対象施設：水路 約3.9万km（9%）
農道 約24.1万km	農道 約2.7万km（11%）
ため池 約4.6万箇所	ため池 約700箇所（2%）
カバー率：54%	カバー率：67%
地目別	地目別
田63%、畑44%、草地43%。	田77%、畑74%、草地58%。
	※カバー率は全国平均を上回っている。
交付対象農用地の内訳	交付対象農用地の内訳
認定農用地：約227万ha	認定農用地：約77万ha
田：約142万ha	田：約17万ha（12%）
畑：約54万ha	畑：約31万ha（57%）
草地：約31万ha	草地：約29万ha（94%）

<p>中山間地域等直接支払の取組面積 約66万ha 農地維持支払との重複面積 約45万ha 重複を除いて合計すると約248万haの農地で地域の共同活動が実施されている。</p>	<p>※畑地と草地については、全国に占める北海道の割合が高い。</p> <p>中山間地域等直接支払の取組面積 約32万ha（48%） 農地維持支払との重複面積 約25万ha（56%） 重複を除いて合計すると約84万ha（34%）の農地で地域の共同活動が実施されている。 ※全国に比べて、北海道は重複面積が大きい。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 資源向上支払（共同）

全国の状況	北海道の状況
<p>平成30年3月末現在 実施市町村：1,284市町村 活動組織数：22,299組織 認定農用地：約200万ha</p> <p>カバー率：48% 地目別 田56%、畑40%、草地35%。</p> <p>交付対象農用地の内訳 認定農用地：約200万ha 田：約125万ha 畑：約50万ha 草地：約25万ha</p>	<p>※（%）は全国に占める北海道の割合を表す</p> <p>平成30年3月末現在 実施市町村：140市町村 活動組織数：797組織 認定農用地：約71万ha（36%）</p> <p>カバー率：62% 地目別 田77%、畑71%、草地48%。 ※カバー率は全国平均を上回っている。</p> <p>交付対象農用地の内訳 認定農用地：約71万ha（36%） 田：約17万ha（14%） 畑：約30万ha（60%） 草地：約24万ha（96%） ※畑地と草地については、全国に占める北海道の割合が高い。</p>

(3) 資源向上支払（長寿命化）

全国の状況	北海道の状況
<p>・平成30年3月末現在、869市町村において、11,586組織が約2.6万kmの水路、約1.1万kmの農道、約4千2百箇所のため池を対象に補修又は更新を計画。</p>	<p>※（%）は全国に占める北海道の割合を表す</p> <p>・8市町において、21組織が約73.2kmの水路、約73.2kmの農道を対象に補修又は更新を計画。</p>

3. 全国と北海道の取組の分析・検証の比較

(1) 取組の広がり

全国の状況	北海道の状況
<p>① 対象組織数減少の理由と対象組織等の今後の取組の意向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農用地面積は年々増加現象にあるものの、対象組織数は平成28年度から平成29年度にかけて789組織が減少（対前年対比3%減）している。 減少の理由としては、対象組織の広域化や、活動が継続できず取組をやめた場合等である。 ・ 取組をやめた理由を聞き取ったところ、主な原因として、「構成員の高齢化による参加者の減少」「後継者不足」「役員の担い手不足」などの意見があった。 資源向上支払（長寿命化）については、当初予定していた取組が終了したためという回答もみられた。 ・ 無作為に抽出した対象組織及び市町村に対し今後の意向について聞き取りを行ったところ、対象組織では、「現在の面積を継続」が7～8割、市町村では「面積をさらに拡大」及び「現在の面積を継続」がそれぞれ4～5割を占めていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農用地面積は年々増加現象にあるものの、対象組織数は平成28年度から平成29年度にかけて2組織が減少（対前年対比0.2%減）している。 内訳は次のとおり。 増：新規活動開始（7組織） 減：活動終了（△6組織） 広域化（△3組織） ・ 取組をやめた理由を聞き取ったところ、主な原因は「事務作業が繁雑もしくは量が多い」「役員の担い手不足」「構成員の高齢化による参加者の減少」などの意見があった。 ・ 左記調査を行ったところ、対象組織及び市町村とも「現在の面積を継続」が概ね6～8割と多くの割合を占め、市町村では、「面積をさらに拡大」も1割ほどを占めた。【図表1（2）】
<p>② 未取組集落における本交付金への取組検討の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無作為に抽出した未取組集落へのアンケート調査では、97%の集落が、「交付金の名前は知っている」「交付金の内容を知っている」と回答しており、未取組集落においても、交付金の認識は高い。 ・ 上記調査では、18%の集落が本交付金への取組を「検討している」、58%の集落が「検討したが取組に至っていない」と回答している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記調査を行ったところ、全ての集落が、「交付金の名前は知っている」「交付金の内容を知っている」と回答しており、未取組集落においても、全国同様、本交付金への認識が高い。【図表1（3）】 ・ 上記調査では、25%の集落が本交付金への取組を「検討している」、38%の集落が「検討したが取組に至っていない」と回答している。【図表1（3）】

- ・取組に至っていない主な理由として、「農家の高齢化が進んでおり、交付金の活動を取りまとめるリーダーや役員の選定が困難」などが上げられている。

(2) 実施体制

全国の状況	北海道の状況
<p>① 対象組織のリーダーの育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無作為に抽出した対象組織を対象に、リーダーの特徴等について聞き取り調査を行ったところ、実施対象組織のリーダーの性別は、ほとんどが男性(99.6%)で、女性リーダーのいる対象組織はわずか1組織(0.4%)であった。 ・リーダーの年齢を見ると、60歳代(50%)と70歳代(33%)の割合が高く、両世代合わせて83%を占めている。 ・リーダー歴を見ると、9年以上(34%)が最も多く、次いで3年以上6年未満(33%)となっており、5年前後、10年前後のリーダー歴を持つ人が多い。 ・リーダーの立場としては、担い手農業者が84人と最も多く、次いで自治会の役員が75人、農協・土地改良区の関係者が67人となっており、主に農業関係者、地域の指導的立場の方が多い。 ・リーダーの後継者となる人材の有無については、「後継者がいる」が34%、「後継者候補がいる」が53%となっており、合わせて87%の対象組織において、後継者の目途がついている。 ・リーダーの後継者となる人材の育成のための取組については、およそ4割の対象組織で行われており、具体的な内容としては、「組織役員等として経験を積んでいる」、「取組への参加を通じて指導・知識伝達を図っている」など、主に実践を通じた育成が多く行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記調査を行ったところ、実施対象組織のリーダーは、全て男性だった。【図表2(1)】 ・60歳代(50%)50歳代(29%)の割合が高く、両世代合わせて79%を占めており、全国平均より年代は低い状況である。【図表2(1)】 ・3年未満(36%)が最も多く、次いで9年以上(29%)、3年以上6年未満(29%)となっており、全国よりリーダー歴は平均して短い。【図表2(1)】 ・担い手農業者が11名と最も多く、次いで農協・土地改良区の関係者が3名となっており、全国同様、主に農業関係者、地域の指導的立場の方が多い。 ・「後継者がいる」が36%、「後継者候補がいる」が57%となっており、合わせて93%の対象組織において、後継者の目途がついており、全国平均より高い。【図表2(1)】 ・43%の対象組織で行われており、全国平均並みの取組となっている。【図表2(1)】

<p>② 多様な主体の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象組織の構成員は、農業者・非農業者合わせて234万人・団体で、うち非農業者・団体は71万人と約3割を占める。 ・農地維持支払の対象組織に参画している団体では、自治会が最も多く、次いで子供会、女性会の順に多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者・非農業者合わせて約5万人・団体で、うち非農業者・団体は約1万人と約2割を占めており、全国平均よりは低くなっている。【図表2(2)】 ・自治会・営農団体その他が最も多く、次いで女性会、JAの順に多い。【図表2(2)】
<p>③ 広域化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加算措置の導入時点では、対象組織の平均認定農用地面積も大きく向上したが、広域化・体制強化への加算措置により、対象組織の広域化が進展する一方で、継続的な体制としてより強化していくためには、地域の実情に応じて更なる広域化を促進するための仕組みを検討する必要がある。 ・対象組織の広域化に伴い、大きな広域活動組織になるほど、多面的機能の増進を図る活動の平均取組数が増加する傾向を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道においては、平成26年に比較的大規模な畑地帯及び草地帯の広域組織が活動を開始したため、1組織当たりの平均認定農用地面積が大きくなった。今後は継続的な体制をより強化するためには、地域の実情に応じた広域化を促進する必要がある。【図表2(2)】 ・北海道も同様の傾向が見られるが、3,000haを越える広域組織にあっては、上記のとおり活動当初から広域組織として活動している組織が多いため、平均取組数が少なくなっている。【図表2(2)】

(3) 事務作業の状況

全国の状況	北海道の状況
<p>① 事務作業の内容と作業時間等（対象組織）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無作為に抽出した対象組織を対象に調査を行ったところ、対象組織の事務担当の人数は1人が最も多く56%であった。5人以上の事務担当がいる対象組織も11%存在。 ・年間の事務作業時間が100時間未満が57%、100～300時間が21%、事務作業時間が1,000時間を超える組織は10%も存在。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記調査を行ったところ、2人が最も多く40%であった。5人以上の事務担当がいる対象組織も20%存在。【図表3(1)】 ・年間の事務作業時間が100時間未満、300～600時間及び600～1,000時間がそれぞれ20%、1,000時間を超える組織は40%も存在し、全国平均より延べ事務作業時間が多い。 本データは延べ時間であり、組織規模が大きく、かつ、事務担当が多い北海道は、事務作業時間が多くなった。【図表3

<ul style="list-style-type: none"> ・対象組織の事務を外部委託している対象組織は全体の30%であった。 ・事務作業に対して、負担を感じている対象組織は8割以上にのぼり、このうち、事務の負担が大きいままでは、「取組の中止が懸念される」または「継続ができない」と回答した対象組織は23%であり、更なる事務負担の軽減が必要。 	<p>(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象組織の40%が活用しており、全国より割合が高い。【図表3(1)】 ・全ての組織が負担を感じており、「取組の中止が懸念される」と回答した対象組織は40%と全国より割合が高くなっており、更なる事務負担の軽減が必要。【図表3(1)】
<p>② 事務作業の内容と作業時間等（市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無作為に抽出した市町村を対象に調査を行ったところ、約8割の市町村で2人以上で事務担当として配置している。 ・事務作業時間は、市町村の規模や所在する対象組織数により異なるが、年間1,000時間以上を事務作業に要している市町村も20%存在。 ・事務作業の内容は、「実施状況の確認」、「提出書類のチェック」、「書類作成の支援」、「取組に関する指導・助言」が上位を占める。 ・市町村が対象組織に対して、「写真の提出」、「実施報告書や収支決算書等の作成」などの事務を独自に課している場合も見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国と同じ。【図表3(2)】 ・年間1,000時間以上を事務作業に要している市町村は11%存在しているが、全国より少ない状況。【図表3(2)】 ・事務作業の内容は、「実施状況の確認」、「活動に関する指導・助言」、「要望量調査等各調査」が上位を占める。【図表3(2)】 ・「有害鳥獣罠の設置記録・有害鳥獣捕獲数の報告」、「代表者会議において、確実に事業が行われているか進捗状況のチェック」などの事務を独自に課している場合も見られた。【図表3(2)】
<p>③ 広域化による事務負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無作為に抽出した対象組織に対し、広域化による集落単位での事務負担の軽減状況について聞き取りを行ったところ、「変わらない」が最も多いが、負担が軽減したという回答も29%あった。 ・市町村における広域活動組織を含む市 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記調査を行ったところ、広域化による集落単位での事務負担の軽減状況について聞き取りを行ったところ、事務負担の軽減状況は「軽減した」という回答が50%だった。【図表3(3)】 ・広域活動組織を含む市町村が約0.8時間

<p>町村と含まない市町村で比較すると、広域活動組織を含む市町村が約2時間（4割弱）短くなっている。</p>	<p>（8割）短くなっている。【図表3（3）】</p>
<p>④事務支援システムの利活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無作為に抽出した対象組織における事務支援システムの活用状況を見ると、33%が対象組織または事務委託先で事務支援システムを導入している。導入している事務支援システムは、提出様式の作成を支援するものが約9割を占めている。 ・事務作業に携帯端末を用いて入力作業等の軽減を図っている対象組織は2%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記調査を行ったところ、対象組織における事務支援システムの活用状況を見ると、全ての対象組織において事務支援システムが導入されており、都府県に比べて導入が進んでいる。さらに北海道においてはGISを活用した取組の情報管理するものが57%を占めている。【図表3（4）】 ・対象組織の40%が携帯端末を活用し、導入が進んでいる。【図表3（4）】

（4）実施項目（全て抽出調査）

全国の状況	北海道の状況
<p>① 農地維持支払</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在実施中の取組のうち、役立ったと思われる取組、あまり役に立たなかったと思われる取組、負担を感じている取組及びやめたい取組について、対象組織に聞き取り調査を行った結果を、統合スコア形式で整理したところ、スコアの高い取組は、「水路の草刈り」「水路の泥上げ」「路肩・法面の草刈り」等であった。 ・スコアがマイナスとなった取組は「事務や組織の運営に関する研修」「ため池の泥上げ」「【農用地】遊休農地の発生状況の把握」等であり、これらの取組は「役に立った」という意見よりも「あまり役に立たなかった」や「負担を感じている」という意見が多かった。 なお、役に立たなかった理由を確認したところ、「研修の準備作業が大変」や「保全管理する遊休農地やため池がない」場合も含まれていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアの高い取組は、「畦畔・農用地法面の草刈り」「鳥獣害防護柵の適正な管理」等であった。【図表4（1）】 ・マイナスとなった取組は「防風林の枝払い・下草の草刈り」「活動に関する事務や組織の運営に関する研修」等であり、これらの取組は「役に立った」という意見よりも「あまり役に立たなかった」や「負担を感じている」という意見が多かった。【図表4（1）】
<p>② 資源向上支払（共同）のうち施設の</p>	

<p>軽微な補修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スコアの高い取組は、「破損施設の補修（水路）」「鳥獣害防護柵の補修・設置」「路肩、法面の初期補修（農道）」等であった。 ・スコアがマイナスとなった取組は「診断結果の記録管理（農用地）」「施設の機能診断（ため池）」等があげられ、これらの取組は「役に立った」という意見もあったが、「負担に感じている」という意見があり、マイナスとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアの高い取組は、「路肩、法面の初期補修（農道）」「鳥獣害防護柵の補修・設置」等であった。【図表４（１）】 ・マイナスとなった取組は「農用地等の除礫」「農用地でのきめ細やかな雑草対策」等であり、これらの取組は「役に立った」という意見よりも「あまり役に立たなかった」や「負担に感じている」という意見が多かった。【図表４（１）】
<p>③ 資源向上支払（共同）のうち農村環境保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スコアの高い取組は、「景観形成のための施設への植栽等」「施設等の定期的な巡回点検・清掃」「農用地等を活用した景観形成活動」等であった。 ・スコアがマイナスとなった取組は「広報活動（啓発・普及）」「生物多様性保全計画の策定」等であり、これらの取組は「あまり役に立たなかった」や「負担に感じている」という意見が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアの高い取組は、「景観形成のための施設への植栽等」「施設等の定期的な巡回点検・清掃」等であった。【図表４（１）】 ・マイナスとなった取組は「啓発活動」であり、この取組は「役に立った」という意見よりも「あまり役に立たなかった」や「負担に感じている」という意見が多かった。【図表４（１）】
<p>④ 資源向上支払（長寿命化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在実施中の取組のうち、役立ったと思われる取組、あまり役に立たなかったと思われる取組、負担を感じている取組及びやめたい取組について、対象組織に聞き取り調査を行った結果を、統合スコア形式で整理したところ、スコアの高い取組は、「素掘り水路からコンクリート水路への更新」「未舗装農道を舗装」「水路の破損部分の補修」であった。 ・「あまり役に立たなかった」「負担に感じている」という意見が無く、マイナスとなった取組はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアの高い取組は、「素掘り水路からコンクリート水路への更新」「水路の更新」「未舗装農道を舗装」であった。【図表４（１）】 ・全国と同じ。【図表４（１）】
<p>⑤ 資源向上支払（共同）で複数のテーマや取組を実施している対象組織数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村環境保全活動では、「実践活動」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「実践活動」において、１～２つのテーマ

<p>において、2つのテーマに取り組んでいる対象組織の割合が43%と最も多く、このうち過半の対象組織が「生態系保全」と「景観形成・生活環境保全」に取り組んでいる。</p>	<p>マに取り組んでいる対象組織の割合が36%と最も多く、このうちほとんどの対象組織が「水質保全」と「景観形成・生活環境保全」に取り組んでいる。【図表4(2)】</p>
<p>⑥ 多面的機能の増進を図る活動に対するの仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能の増進を図る活動では、対象組織の58%が1つの取り組みを行っている。 ・資源向上支払（共同）に取り組む対象組織（22,299組織）のうち、15,917組織（約70%）で、多面的機能の増進を図る活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象組織の36%が1つの取り組みを行っている。【図表4(2)】 ・取り組む対象組織（797組織）のうち、665組織（約83%）で、多面的機能の増進を図る活動を実施。【図表4(3)】
<p>⑦ 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源向上支払（共同）において、多面的機能の増進を図る活動として43%の対象組織が広報活動に取り組んでいる。 ・広報活動の内容としては、「チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの作成」が40組織と最も多い。 ・こうした広報活動の成果として、広報活動を行った対象組織の約3割で、構成員や活動への参加者が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能の増進を図る活動として67%の対象組織が広報活動に取り組んでおり、全国より高い割合。【図表4(4)】 ・「チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの作成」「看板やポスターの設置」を主に実施。【図表4(4)】 ・「活動について広く知られることで、達成感を感じるようになった」が最も多い。【図表4(4)】

4. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況（平成28～29年度）

（1）農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」

■ 活動を実施している活動組織数	:	849組織	
■ 評価実施組織数	:	707組織	
■ 市町村の評価結果	:	優良	35組織
		適当	654組織
		指導又は助言が必要	13組織
		根本的見直しが必要	5組織
		返還	0組織

- ・平成28年度に103組織、29年度に604組織において、市町村評価を実施したところ上記のとおり結果となった。
- ・適当以上の組織が689組織（97.5%）で概ね順調な評価となった。

(2) 資源向上活動（共同）における「多面的機能の増進を図る活動」

■ 活動を実施している活動組織数	:	665組織	
■ 評価実施組織数	:	586組織	
■ 市町村の評価結果	:	優良	34組織
		適当	543組織
		指導又は助言が必要	9組織
		返還	0組織

- ・平成28年度に55組織、29年度に531組織において、市町村評価を実施したところ、上記のとおり結果となった。
- ・適当以上の組織が577組織（98.5%）で概ね順調な評価となった。

第3章 取組による効果

1. 評価の視点

- (1) 地域資源の保全管理
- (2) 農村環境の保全・向上
- (3) 農業用施設の機能増進
- (4) 農村地域の活性化
- (5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献
- (6) 北海道独自の取組
- (7) 自然災害の防災・減災・復旧

2. 調査方法

多面的機能支払交付金の効果等調査（平成30年度実施 対象市町村：149）

3. 評価の手法

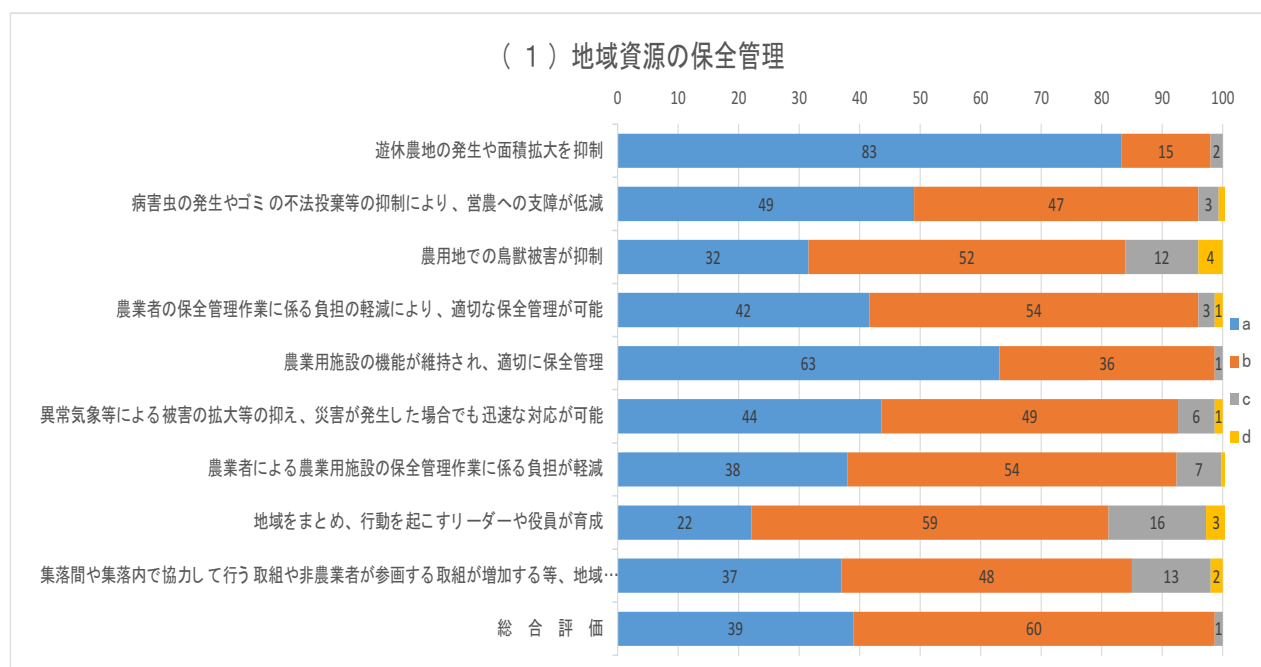
- ・各効果項目毎の評価については、平成29年度に多面的機能支払の活動を実施している149の市町村を対象に実施した「多面的機能支払交付金の効果等調査（以下、「効果等調査」という。）」の結果や活動事例・取組内容などを基に評価する。
- ・総括における評価については、各効果項目毎の評価結果を基に評価する。

【評価区分】

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（取組組織の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる） |
| b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（取組組織の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる） |
| c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（取組組織の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる） |
| d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
（取組組織の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる） |

4. 効果の発現状況

(1) 地域資源の保安全管理【図表5(1)】



【各効果項目毎の評価結果】

遊休農地の発生防止、病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制や農業用施設の適切な保安全管理については、「効果等調査」の結果によると、地域ぐるみでの草刈りや害虫駆除等の共同活動が浸透し、農地が適正に管理されていることとしていることや、用水路の目地詰め、排水路の土砂上げ等の取組の実施により、ほとんどの組織において効果の発現があったことから「a」の割合が大きくなった。

また、農地・農業用施設の保安全管理作業に係る負担軽減などその他の項目のいずれにおいても、「効果等調査」の結果によると、活動組織の保安全管理体制が維持・強化されたことや、異常気象や災害への迅速な対応が可能になったなど、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」の割合が大きくなった。

全体的な評価の分布率は、「a」と「b」で99%を占め、非常に高い評価となった。

【総括】

「地域資源の保安全管理」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「a」又は「b」の割合が大きかったことから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

ただ、今後は高齢化や人口減少等に対応するため、更なる管理体制の維持・強化が必要であり、今まで以上にリーダーや役員の育成、集落間の協力や非農家の参画が重要になるため、これらの強化を支援していく必要がある。

鳥獣被害の抑制については、大きな効果が出ている一方で、被害の拡大が大きく抑制し切れていない地域もあるので、他事業とも連携しながらこれらの活動を支援していく必要がある。

※国の評価と比較

- 農地の保全管理の「農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能」、「遊休農地の発生や面積拡大を抑制」がともに96%と高い評価。
- 対象組織や都府県は、北海道同様、本交付金が農業用施設の適切な保全管理に一定の役割を果たしていると評価。

~~~~~地域資源の保全管理の参考地区事例~~~~~

【①農地の保全管理－遊休農地の発生を抑制した事例】

○標茶西地区農地・水保全隊（標茶町）

本地域では離農跡地の引き受け手も少なく、生産意欲が低下し、遊休農地の発生が懸念されていた。本交付金を活用することにより、希少動物の生息環境に配慮しながら環境保全に取り組む意識が向上されたほか、水路法面の草刈や沈砂池の泥上げなどの取組を行うことで、遊休農地の発生が防止され、担い手への農地利用集積や農地保全が図られた。

【②農業用施設の機能維持－農業用施設の保全管理に係る負担を軽減した事例】

○北海道日本型直接支払推進協議会

施設の点検等の活動記録は紙媒体で保存されており、データベース化されていない状況であった。本交付金を活用することにより、スマートフォン等の端末を使用して活動情報を登録できるWeb型GISのシステムを構築した。システムを活用して農業用施設の保全データを整備することで、活動場所・内容・写真等の情報共有や活動記録の効率的な蓄積・利用が可能となり、登録情報を基にした関係帳票の自動作成など事務の簡素化で、活動組織のみならず市町村の負担も大幅に軽減される。このことにより、効率的、効果的な活動につなげることが可能となった。

【③地域資源の保全管理体制の維持・強化－保全管理体制が強化した事例】

○仁頃地区資源保全ネットワーク（北見市）

本地域では後継者不足と高齢化による過疎化等に伴い地域資源の保全管理が困難となり、組織内の事務処理を担う組織・人材も不足していた。本交付金の活用をきっかけに、NPO法人が構成員として参画し事務処理を担当することとなり、組織体制の強化や農業者の事務負担が軽減されたことで、保全活動に専念でき、計画的かつ適切な保全管理に繋がった。

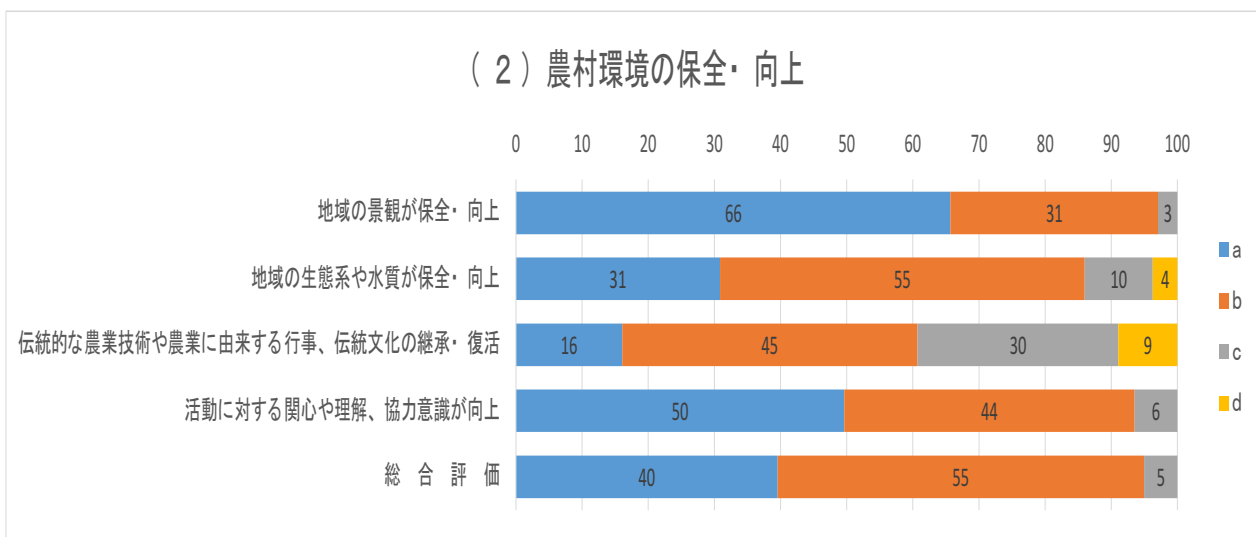
【④地域資源の保全管理体制の維持・強化－人材育成に係る取り組み事例】

○小清水町農地・水・環境保全管理広域協定（小清水町）

本地域では農地・水対策の実施により、共同活動は浸透するものの、地域独自の課題解決に向けては作業量に多寡が生じていたため、効率的な執行体制の確立が急務だった。必要地域を担う若手世代に役員を引き継ぐために、各活動組織において、制度の理解と業務内容の伝達等を図るための研修会や説明会を実施するなど、リーダー育成の取組を通じて、地域間の意思疎通が向上し、共同活動が円滑に遂行されることにより、地域の活性化と更なる制度への理解促進に寄与した。



(2) 農村環境の保全・向上【図表5(2)】



【各効果項目毎の評価結果】

地域の景観の保全・向上や活動に対する関心や理解などの向上については、「効果等調査」の結果によると、農地周りのゴミ拾いや景観植物の植栽等の取組が実施されたことにより、ほとんどの組織において効果の発現が見込まれることから「a」の割合が大きくなった。

また、生態系や水質の保全・向上などその他の項目のいずれにおいても、「効果等調査」の結果によると、アライグマ等の外来種の駆除の取組や、水田からの濁水流出防止の取組が実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」の割合が大きくなった。

全体的な評価の分布率は、「a」と「b」で95%を占めた。選択項目の偏りや地域差はあるが、高い評価となった。

【総括】

「農村環境の保全・向上」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「a」又は「b」の割合が大きかったことから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、活動に対する関心や理解、協力意識の向上については、農村環境活動を実施するうえで地域住民の意識が重要であることから、引き続き優良事例を紹介することなどにより、活動に対する関心や理解を深めていくよう支援していく必要がある。

アライグマなど外来種の駆除についても、鳥獣被害同様、大きな効果が出ている一方で、被害の拡大が大きく抑制し切れていない地域もあるので、これらの活動は重点的に支援していく必要がある。

※国の評価と比較

- 無作為に抽出した対象組織におけるアンケート調査によると、農村環境の保全・向上について効果があったとの回答は、景観形成・生活環境保全の効果で85%、生態系保全の効果で60%、水質保全の効果で61%。
- 都府県及び市町村は、北海道同様、本交付金が農村環境の保全・向上に一定の役割を果たしていると評価。

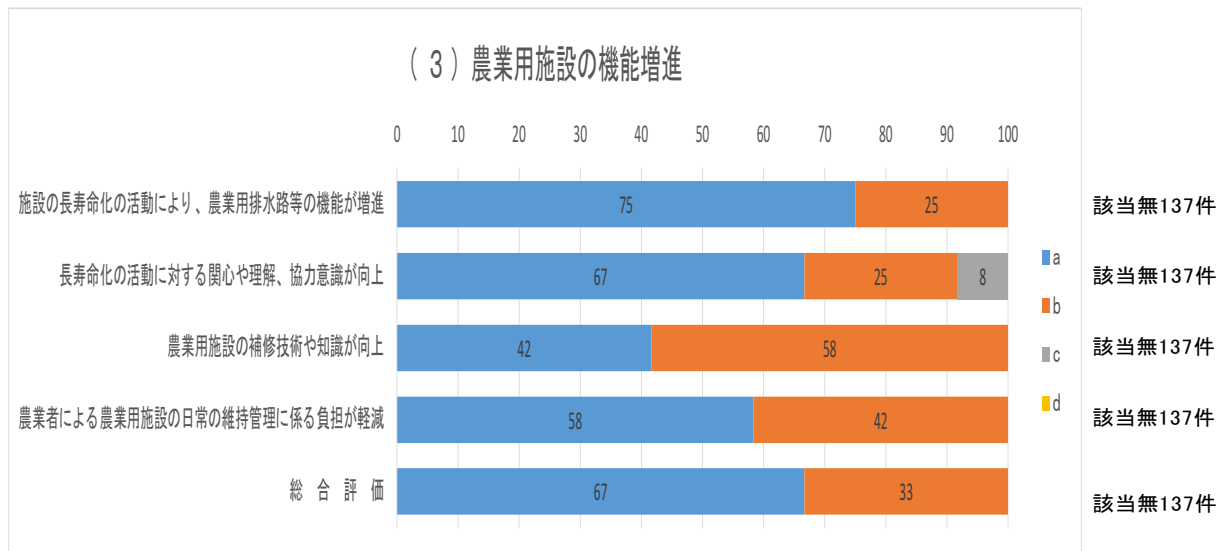
~~~~~農村環境の保全・向上の参考地区事例~~~~~

【地域ぐるみの活動により、高齢化を克服した事例】

○旭川市東鷹栖地域広域協定（旭川市）

本地域は農業者・非農業者の混住地区であるが、世代も変わり両者のつながりや理解は年々乏しくなっており、本地域活性化のために農業者・非農業者が協力し合える環境作りが課題とされていた。維持管理が簡単で防虫効果のあるマリーゴールドを農道沿い約14kmに渡り共同活動で植栽することで、景観形成に大きな効果があり、さらに植栽教室の開催を契機に、非農家主体のグループに植栽活動の中心的役割を担ってもらうことにより、農業者の作業負担軽減につながるとともに、地域に一体感が生まれた。

（3）農業用施設の機能増進【図表5（3）】



【各効果項目毎の評価結果】

資源向上（長寿命化）による農業用排水路等の機能増進や当該活動に対する理解・協力意識の向上、維持管理に係る負担の軽減については、「効果等調査」の結果によると、不同沈下による漏水・土砂の堆積など通水機能に支障が生じている水路の更新・補修等の取組が実施されたことにより、ほとんどの組織において効果の発現が見込まれることから「a」の割合が大きくなった。

また、農業用施設の補修技術・知識の向上については、「効果等調査」の結果によると、構成員である土地改良区や関係団体の技術指導・講習の取組が実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」の割合が大きくなった。

全体的な評価の分布率は、「a」と「b」で100%をしめ、非常に高い評価となった。

※ 本設問は資源向上（長寿命化）に特化したものであり、対象が限定されている。

【総括】

「農業用施設の機能増進」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「a」又は「b」の割合が大きかったことから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、農業用施設の補修技術等の向上については、今後も道・協議会において機能診断や長寿命化のための技術研修等を開催し、地域の更なる技術向上を支援していく必要がある。

※国の評価と比較

- 無作為に抽出した対象組織へのアンケート調査では、96%の対象組織が、資源向上支払（長寿命化）に取り組みなかった場合、10年後には農業用施設の「破損、老朽化等による農業生産や周辺地域への被害があり対処が必要になる」「農業生産へ影響が出ると思う」と回答しており、農業用施設の機能増進に効果があったと評価。
- 無作為に抽出した市町村のアンケート調査では、74%の市町村で、施設の維持管理費の低減について「ほとんどの組織で効果が発現していると思われる」又は「大半の組織で効果が発現していると思われる」と評価。ともに北海道同様の評価。

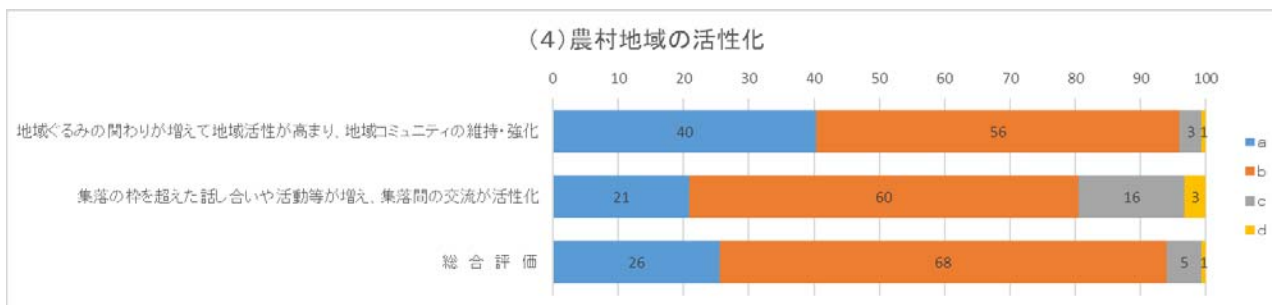
~~~~~農業用施設の機能維持の参考地区事例~~~~~

【農業用施設の維持管理に係る負担が軽減した事例】

○浦臼中央地域資源保全会（浦臼町）

本地域では、高齢化が進み管理する用水路の維持管理に係る負担感が増し、土砂上げ等への労力の確保が困難となっていた。本交付金を活用して土水路をコンクリート水路に更新したことで、通水断面が洗掘されることがなくなり、堆積する土砂も減少したことから、維持管理に係る労力と費用は大幅に軽減された。

(4) 農村地域の活性化【図表5(4)】



【各効果項目毎の評価結果】

地域コミュニティの維持・強化や集落間の交流活性化については、「効果等調査」の結果によると、地域住民や学校関係者等を交えた「田植え体験」、「生き物調査」などの取組や、女性や都市住民も参画しながら、植栽などの景観形成の取組が実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」の割合が大きくなった。

全体的な評価の分布率は、「a」と「b」で94%と非常に高い評価となった。ただし、地域差が大きく「b」評価の割合が大きいため、今後も推進する取組が必要。

【総括】

「農村地域の活性化」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「b」の割合が大きかったことから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、集落間の交流などについては、道・協議会において、農業関係団体以外と連携した取組、市町村間を超えた取組や女性参画などの事例を紹介し、集落間の交流活性化を支援していく必要がある。

※国の評価と比較

○ 本交付金の取組が地域コミュニティに与えた影響について、無作為に抽出した市町村へ聞き取り調査したところ、本交付金の活動のきっかけとして、「子供が参加する地域活動」や「地域の行事やイベント」が「活発になった」又は「今後活発になる見込みがある」と回答した市町村は、それぞれ58%、55%であった。

北海道では、「子供が参加する地域活動」や「地域の行事やイベント」が「活発になった」又は「今後活発になる見込みがある」と回答した市町村は、それぞれ40%、43%と少し割合が低い状況であった。【図表5(5)】

○ また、本交付金により対象組織の約7割が地域コミュニティが活発化したとの調査結果があったが、これは北海道においても同様の回答状況となった。【図表5(5)】

~~~~~農村地域の活性化の参考地区事例~~~~~

【地域コミュニティが強化した事例】

○姉富東ふるさと守り隊（浦河町）

本組織は植栽活動など環境保全に積極的に取り組んでおり、これらの活動を地域住民に啓発し、更に拡げたいと考えていた。本制度取組後、効果的な広報手法を模索したところ、日常的に目にする素材に着目し、活動に参加した人達を多く掲載した広報用カレンダーを製作、小学校など活動参加者や公共施設に配布した。

これにより、非農業者の活動参加者は年々増えるなど、地域の一体感と地域コミュニティの強化につながっている。

【集落間の交流が活性化した事例】

○江部乙西南地区環境保全協議会（滝川市）

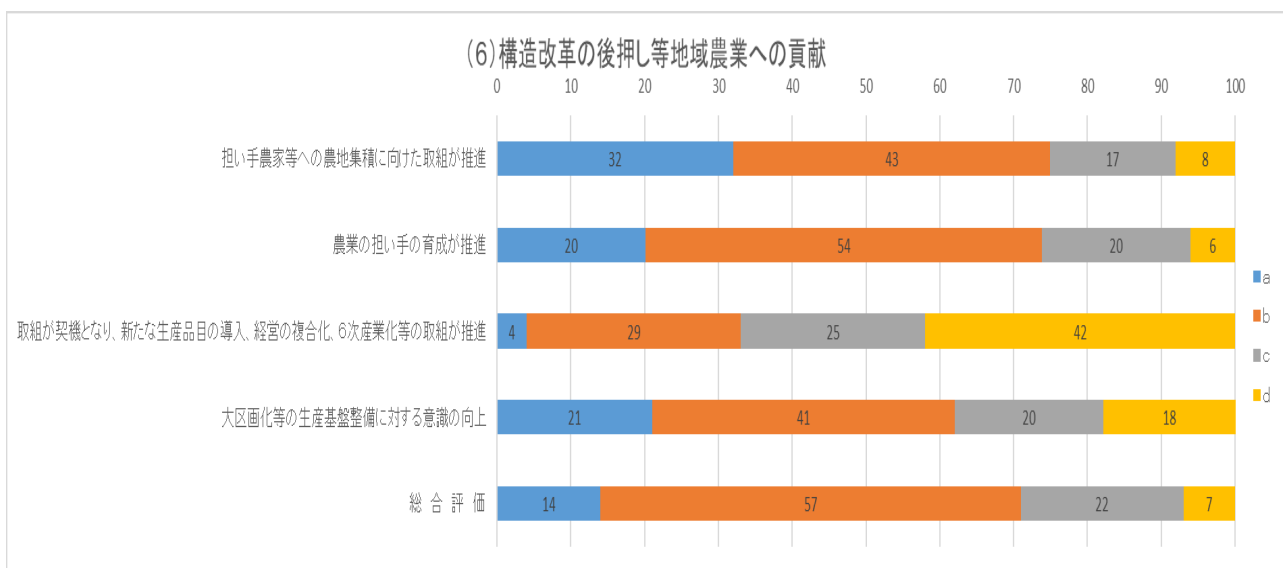
本地域は、取組開始前から現構成員「とんぼの会」と札幌市にある「生活クラブ生協」が交流していた。本制度取組後は交流活動をさらに充実させ、稲刈り体験や田んぼの生き物調査などにも取り組み、様々な農業体験等の機会を通じて農業・農村の役割や食の安全・安心への理解を醸成するなど、交流が活性化されている。

【6次産業化等の取り組みとの連携】

○北竜町活動組織（北竜町）

北竜町はひまわりの町として全国にPRを行っているため、当活動組織としても本交付金の景観形成活動の一環としてひまわりの植栽を実施している。本交付金で植栽するひまわりは油の搾取ができない品種であり、産業化にはなっていないが、広範囲に植栽することにより、観光客等にも「ひまわりの町」の認識を深化させ、付加価値農業やひまわり油の販売などの6次産業化にも寄与している。

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献【図表5(6)】



| |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【各効果項目毎の評価結果】</p> <p>担い手への農地集積や生産基盤に対する意識の向上などの項目については、「効果等調査」の結果によると、農業者等による検討会や地域住民との意見交換などの地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組が地域内外で増えたほか、生産基盤整備実施のほ場状況など地域の将来の話し合いが実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」の割合が大きくなった。</p> <p>全体的な評価の分布率は、「a」と「b」で71%となった。直接的な効果ではないため、効果の発現は難しいが、今後も推進する取組が必要。</p> |
| <p>【総括】</p> <p>「構造改革の後押し等地域農業への貢献」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「b」の割合が大きかったことから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。</p> <p>担い手農家等への農地集積、新たな生産品目の導入や6次産業化など、直接的ではない効果については、その発現状況が低い地域の割合も多いので、他事業とも連携しながら、その効果がより広範囲に広がるよう、先進的な取組事例を紹介することで、地域農業へ貢献できるよう支援を行っていく必要がある。</p> |

| |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>※国の評価と比較</p> <p>○ 農地維持支払における地域資源の基礎的な保全活動は、従来、農業者が中心となって行ってきたが、本交付金の取組により、農地維持支払の活動においては、参加人数の約3割を非農業者が占める状況となっている。</p> <p>(農地維持支払は、農業者のみで構成する対象組織においても実施可能)</p> <p>○ 本交付金に取り組む農業集落は全国平均に比べ、担い手農家への農地集積率が高く、また、取り組む面積の割合が高くなるほど、利用集積面積の増加率が高い。</p> <p>○ 無作為に抽出した対象組織へのアンケート調査によれば、農地集積や集積に向けた話し合い等のきっかけとして、本交付金が役立っていると回答した割合は53%であった。</p> <p>○ 無作為に抽出した対象組織のアンケート調査では、27%の対象組織が、新たな生産品目づくり等地域農業の発展に「かなり役立っている」「ある程度役立っている」と回答している。</p> <p>○ 無作為に抽出した市町村アンケート調査では、農産物の高付加価値化や6次産業化について「ほとんどの組織」「大半の組織」「一部の組織」で効果が発現していると回答した市町村は、それぞれ23%、16%となっている。</p> <p>○ これらの調査結果を踏まえ、国は農地集積や、集積に向けた話し合い、新たな生産品目づくり等地域農業の発展、農産物の高付加価値化や6次産業化等にも本交付金が役立っていると評価しており、大半の組織で効果の発現が見込まれると評価した。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

~~~~~構造改革の後押し等地域農業への貢献の参考地区事例~~~~~

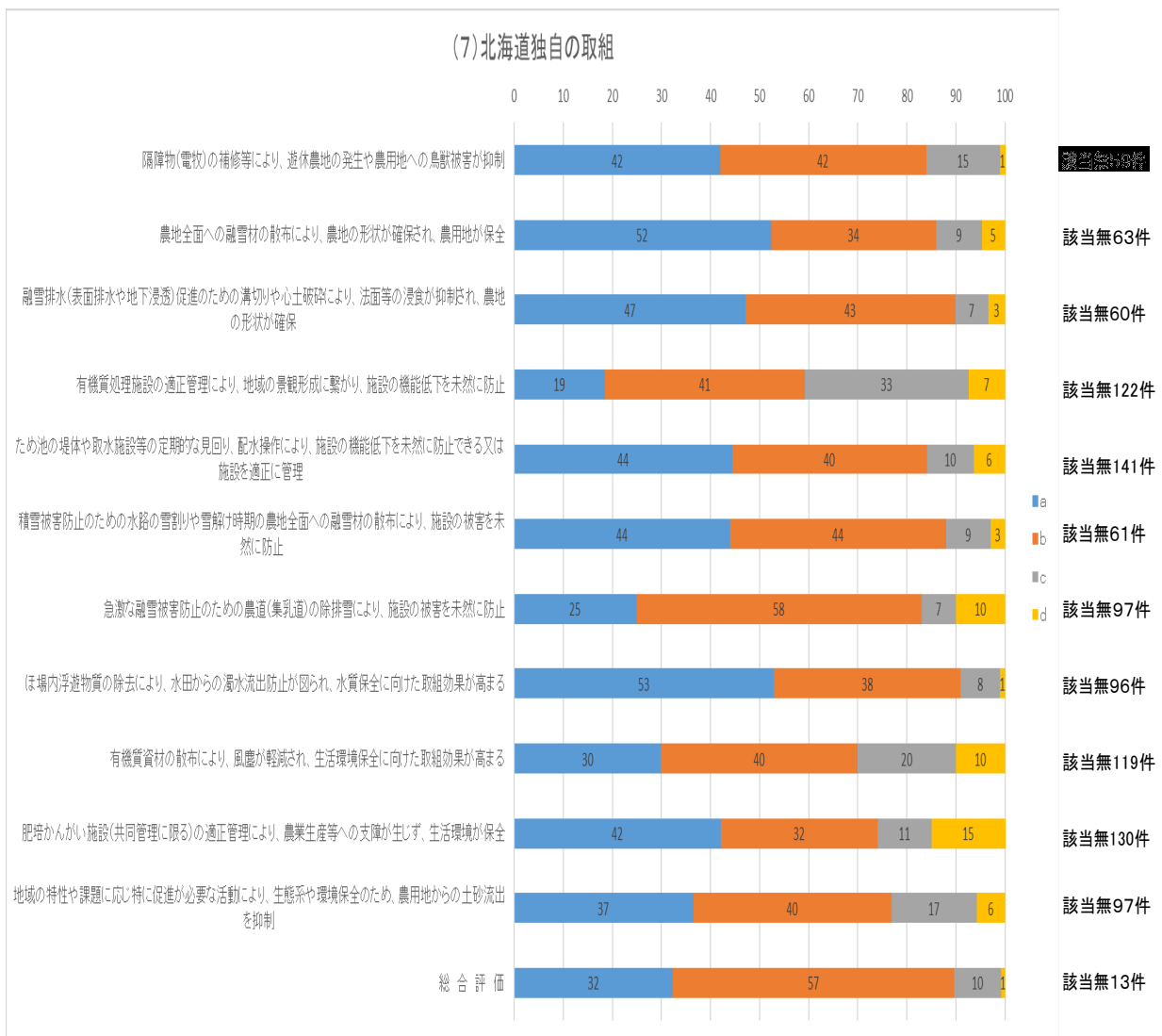
【農地集積に向けた取組が推進した事例】

○聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ（旭川市）

本地域は、高齢化や担い手不足により集落間のつながりが薄く、経営規模の拡大を図る上での課題となっていたほか、過去にほ場整備を実施した施設が老朽化し、適切な維持管理が困難な状況であった。本制度に取り組むことで、集落間の連携強化や適切な農業用施設の維持管理が行われるようになり、耕作条件の改善や担い手の負担が軽減されたほか、共同活動により強化された集落間の結びつきにより、短期間で農地利用集積が図られた。

(6) 北海道独自の取組【図表5(7)】

※ 北海道独自の取組とは、北海道が定める多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)において、国が定める活動指針及び活動要件に追加した事項等をいう。



【各効果項目毎の評価結果】

農地全面への融雪材の散布や、融雪排水（表面排水や地下浸透）促進のための溝切りや心土破碎による農用地の保全については、「効果等調査」の結果によると、ほ場の急激な融雪による法面等の侵食を抑制し、形状を確保できたことにより、ほとんどの組織において効果の発現が見込まれることから「a」の割合が大きくなった。

また、有機質処理施設の適正管理、農道（集乳道）の除排雪や生態系や環境保全のため、農用地からの土砂流出を抑制などについては、「効果等調査」の結果によると、取組組織が多くないが、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」の割合が大きくなった。

全体的な評価の分布率は、「a」と「b」で89%と高い評価となった。該当項目の有無や、項目の多さが率を下けているが、今後も推進する取組が必要。

※ 本設問は選択制の活動に特化したものであり、該当無が多くなっている。

【総括】

「北海道独自の取組」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「a」又は「b」の割合が大きかったことから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、道においては、今後も道協議会と連携しながら、追加した項目以外にも地域特有の課題を解決できるような項目を調査等により洗い出し、今後追加を検討しながら支援していく。

また、市町村を対象にしたアンケート結果によると、共通の取組について広域的な活動を推進すべきとの意見は16%程度であるが、負担が無い範囲で推進すべきとの意見を加えると82%となるため、道内広域で取り組み大きな効果を得られる活動について検討し、これを推進していく。【図表5（8）】

~~~~~北海道独自の取組の参考地区事例~~~~~

【遊休農地の発生や鳥獣被害が抑制した事例】

○摩周ノースネットワーク広域協定（弟子屈町）

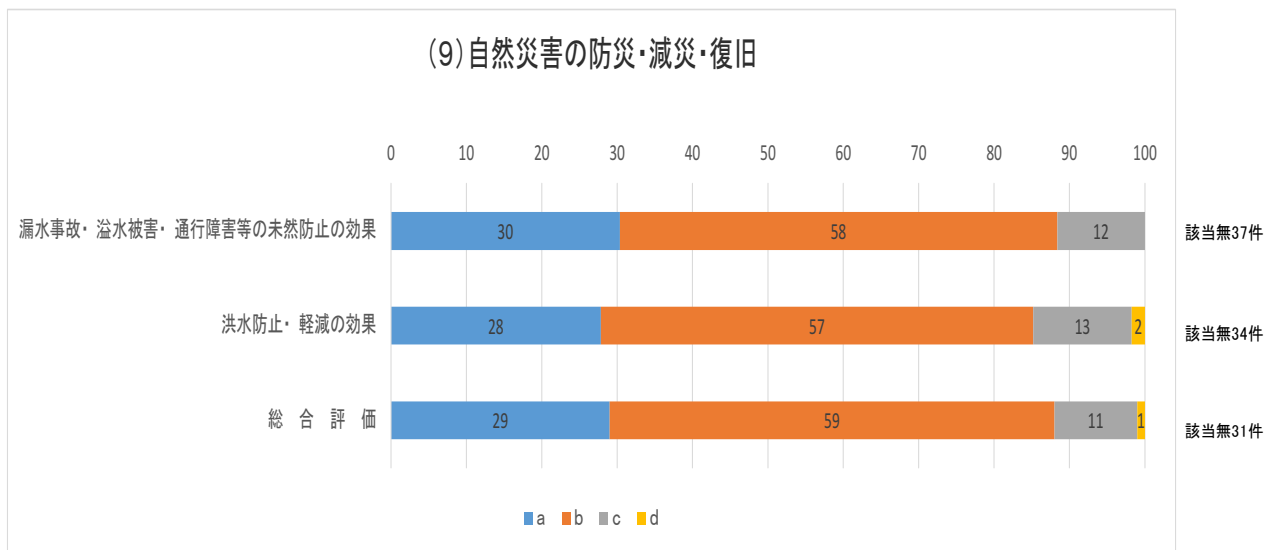
本地域は、近隣に観光地も控えていることから、農村景観の保全や耕畜連携による環境保全の取組の促進が求められていた。また、鳥獣害防護柵の一部が倒壊し、当該箇所が進入路となって、近年はエゾ鹿による被害が増大しており、防護柵の修復等、適正な維持管理が必要となっていた。本取組で有機質資材の散布による風塵防止やグリーンベルトの設置、鳥獣害防護柵の補修等を実施し、水質の保全や鳥獣被害の減少により、遊休農地化が抑制されている。

【地域の特性や課題に応じた活動により、生態系や環境保全が図られた事例】

○はまなか農地・水保全協議会（浜中町）

本地域の近接にラムサール条約に登録されている霧多布湿原があり、生態系保全が重要な地域である。取組開始時から湿原の保護活動に取り組むNPO法人も参画し、土砂流出の抑制や畜産排水による河川環境の負荷を低減する取組などを実施してきた。地域が一体となって生態系保全の取組を行うことでシマフクロウなどの生息環境の改善が期待され、地域住民の意識の向上に繋がった。

(7) 自然災害の防災・減災・復旧【図表5(9)】



【各効果項目毎の評価結果】

漏水事故・溢水被害・通行障害等の未然防止や洪水防止・軽減については、「効果等調査」の結果によると、活動組織の保安全管理体制が維持・強化されたことなどにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」の割合が大きくなった。

全体的な評価の分布率は、「a」と「b」で88%と非常に高い評価となった。被災の有無により地域差があるが、被災組織からは大きな評価を受けているため、今後も着実に推進する取組が必要。

【総括】

自然災害の防災・減災・復旧については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「b」の割合が大きかったことから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、災害復旧事業に至らない規模の施設補修や、局地的豪雨対策など、近年の異常気象への対応において、本交付金は非常に有効であるため、先進的な取組事例の紹介などで、地域の体制づくりの支援を行っていく。

※国の評価と比較

○ 無作為に抽出した対象組織への聞き取り調査では、異常気象等による災害に対して、本交付金を活用してどのような防災・減災の取組を実施しているか対象組織に聞き取りしたところ、「水路の適正管理による水害防止」が75%の対象組織で取り組まれていると回答があるなど、自然災害の防災・減災に寄与していると評価。

~~~~~北海道独自の取組の参考地区事例~~~~~

【災害発生後に行った復旧・復興に向けた取り組み】

○美瑛町広域環境保全協議会広域協定（美瑛町）

本地域は、起伏の多い農地が多いため、降雨等により土砂が水路や道路へ流入していた。また、近年、局地的豪雨等により予測不可能な事象が多発し、対応に苦慮していた。本取組で農地からの土砂流出頻度が高い箇所については、防災・減災の取組として土砂貯めを造成したことで、豪雨時や融雪時などに水路等への土砂流出が抑制され、指揮系統の一元化により、迅速な対応が出来たことで、早期の営農復旧支援や、未被災ほ場での営農作業の継続も速やかに実施できた。

第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

- ・ 道協議会として、本交付金が開始された平成26年以前から、農業・農村の有する多面的機能の理解促進と交付金の普及啓発を目的として、北海道庁赤れんが庁舎前で開催される「農業・農村フェスタ」へ継続して参加し、子供を対象としたビーズによる「とんぼ」づくり（ビーズ300セット）やメダカ、ドジョウなどの生き物にふれあうブースなどを設けるとともに、パネルの展示、パンフレット等の配布などにより、道民に対する啓発活動に取り組んできた。（来場者：例年約1万人程度）
- ・ また、上記活動と同様の目的で啓発活動の一環として、写真・絵画コンテストなども平成26年からの5年間で2回実施し、入賞作品の展示会を事例発表会や研修会と併せて開催し、農業関係新聞にも掲載してきた。（応募数：約300件／回、発表会等参加者：約2,000人／回）
- ・ 市町村及び活動組織においては、地域毎の収穫祭などのイベントでポスター展示やパンフレット配布等を実施し、組織の活動状況などを市町村の広報誌等に掲載して、地域住民に対して啓発するとともに、農村環境をより身近に感じるような「田んぼの学校」、「稚魚の放流」や「植栽」などの体験型のイベントを実施し、学校教育との連携や地域住民への活動に対する理解や意識の向上などを図ってきた。
- ・ 活動組織へのアンケート調査の結果において、道内では植栽・ゴミ拾いなどの農村環境保全活動などに地域住民が2割参加している状況であり、また、未取組集落での本交付金の認知状況は高い状況であった。これは、上記の普及啓発活動を継続的に実施していることなども含め、本交付金は一定程度の認知度を有し、普及啓発の効果が発現してきているものと考えられる。今後はさらに、都市住民の方にも活動参加を促すような取組を推進する必要がある。
- ・ 道協議会では、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図ることを目的として、平成29年度に農業者なども含めて構成した事例研究会を設立し、事例内容について検討を行い、優良事例の発信等を行ってきた。今後も引き続き効果的な取組となるよう推進する必要がある。
- ・ 道としても啓発方法の優良事例を紹介することなどにより、各地域で効果的な啓発活動が行われるよう、市町村や活動組織を支援する。

## 第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向

### 1. 取組の課題

- (1) 都市部に比べ一層人口減少が進む道内の農村では、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減退やコミュニティ機能の低下が懸念されている。
- (2) 交付金の取り組みにより、多様な分野にわたり効果が発現されていることが確認されたので、本交付金による地域の共同活動に対する支援を引き続き行う必要がある。

一方で、本交付金が支援する共同活動の継続が困難となっている地域もあり、次の課題への対策が必要である。

- ① 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理体制の脆弱化
- ② リーダーの不在や後継者の不足
- ③ 地域特有の課題を解決できるような支援策などを提案できる体制の構築
- ④ 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
- ⑤ 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築
- ⑥ 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進

### 2. 今後の取組方向

- (1) 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりの推進
- (2) リーダーの育成・確保による保全管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進
- (3) 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の農村協働力のあり方など美しく活力ある農村のあり方を道協議会を中心に検討・推進
- (4) 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの開発とシステムの導入推進
- (5) 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進
- (6) 農業・農村の有する多面的機能の理解促進を推進するため、活動組織、市町村、北海道及び道協議会が一体となりながら、それぞれの立場での普及・啓発

また、道の間接評価においては、活動組織等から円滑な取組に向けて、多くの意見や提案が寄せられており、第三者委員会（現在は検討会）における議論や市町村の意見も踏まえ、今後の取組方向の実現に向けて、次のとおり制度の提案を行う。【図表6】

- 1 多面的機能支払交付金を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、北海道及び市町村の財政負担軽減のため、財政措置の充実・強化を図ること。  
また、地域の実情に応じた活動が取り組みやすくなるよう弾力的な運用を図ること。
- 2 本対策による共同活動の継続支援が重要であるため、多面的機能の発揮のための活動に必要な単価を設定すること。

- 3 活動組織における事務負担（活動記録等の作成、整理等）については、活動の継続に大きく影響することから、引き続き軽減を図ること。
- 4 市町村における業務（計画認定や現地確認等）が増大し、職員の負担が増加しているため、市町村における業務の軽減を図ること。
- 5 中山間地域など条件が厳しい地域においては、協定農用地から農用地を除外する場合でも、中山間地域等直接支払における集落戦略の策定などのように、一定程度の取組があれば、遡及返還の対象を全ての協定農用地から当該除外農用地のみとする仕組みをつくること。

# 【参考地区事例】

## (1) 地域資源の保全管理

### ①農地の保全管理

- －遊休農地の発生の抑制
  - ・標茶西地区農地・水保全隊（標茶町）

### ②農業用施設の機能維持

- －農業用施設の保全管理に係る負担の軽減
  - ・北海道日本型直接支払推進協議会

### ③地域資源の保全管理体制の維持・強化

- －保全管理体制の強化
  - ・仁頃地区資源保全ネットワーク（北見市）

### ④地域資源の保全管理体制の維持・強化

- －人材育成に係る取り組み事例
  - ・小清水町農地・水・環境保全管理広域協定（小清水町）

## (2) 農村環境の保全・向上

- －地域の景観の保全・向上－地域ぐるみの活動により、高齢化を克服
  - ・旭川市東鷹栖地域広域協定（旭川市）

## (3) 農業用施設の機能維持

- －農業用施設の維持管理に係る負担の軽減
  - ・浦臼中央地域資源保全会（浦臼町）

## (4) 農村地域の活性化

- －地域コミュニティの強化
  - ・姉富東ふるさと守り隊（浦河町）
- －集落間の交流の活性化
  - ・江部乙西南地区環境保全協議会（滝川市）
- －6次産業化等の取り組みとの連携
  - ・北竜町活動組織（北竜町）

## (5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- －農地集積に向けた取組の推進
  - ・聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ（旭川市）

(6) 北海道独自の取組

－遊休農地の発生や鳥獣被害の抑制

・摩周ノースネットワーク広域協定（弟子屈町）

－地域の特性や課題に応じた活動により、生態系や環境の保全

・はまなか農地・水保全協議会（浜中町）

(7) 自然災害の防災・減災・復旧

－災害発生後に行った復旧・復興に向けた取り組み

・美瑛町広域環境保全協議会広域協定（美瑛町）

# (1) ① 地域資源の保全管理の推進

平地農業地域

しべちやし しべちや  
標茶西地区農地・水保全隊（北海道標茶町）

- 標茶町は、北海道の東部に位置する大規模酪農地帯で、釧路湿原に隣接し、特別天然記念物であるタンチョウツルが生息するほか、貴重な野生動植物の生息地として生態系保全が特に重要な地域である。
- 地域では、離農跡地の引き受け手も少なく、生産意欲が低下し、遊休農地の発生が懸念されていた。
- 当活動組織は、平成20年度から本交付金を活用し、排水路や農道の草刈り等を実施し、遊休農地の発生防止に取り組むとともに、畜産排水が環境に与える影響に配慮し、草地の土砂等が湿原に排出しないよう、沈砂池の適切な維持管理や水質の保全に取り組んでいる。
- 生態系保全の取組は、地域に取組の一体感が生まれ、遊休農地化の発生を防止するとともに、担い手への農地利用集積へと繋がり、草地の保全が図られている。

## 【地区概要】

- ・取組面積 1,544ha  
(草地 1,544ha)
- ・資源量 開水路 13km  
農道 10km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、JA標茶
- ・交付金 約3百万円(H27)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

## 活動開始前の状況や課題

- 日本最大の湿原である釧路湿原は、特別天然記念物であるタンチョウツルのほか、イトウ、キタサンショウウオなど魚類等、多くの希少種が生息
- 近年は、離農が増加傾向にあり、担い手不足から農業用施設の維持管理の粗放化等による遊休農地の発生も懸念されていた。
- 希少種の保護の観点から、草地からの土砂の流出や雑草、ゴミの拡散など生態系保全には特に配慮すべき地域である。



大規模酪農地帯



タンチョウツル

## 取組内容

- 排水路や農道の草刈りを実施し、除草後の草の適正処理と併せてゴミ拾いを行い環境保全の取組を実施
- 地区内7箇所の大規模な沈砂池の泥上げを定期的に行い、通水機能の確保に取り組む。



草地からの土砂を沈殿させて、写真奥側下流の釧路湿原へ排水



排水路法面の草刈



沈砂池の泥上げ  
(3年に1回(沈砂池数7))

## 取組の効果

- 草地からの排水は、沈砂池の適正管理で土砂を流出させず、畜産排水は環境への負荷を極力低減させて釧路湿原に排出
- 希少動物の生息環境に配慮しながら地域で環境保全に取り組む意識も向上し、地域の一体感が生まれる。
- 地域の共同活動が遊休農地の発生を抑制し、平成20年度から当地域での遊休農地の発生はない。



農道の草刈



農道のゴミ拾い

# (1) ② 地域資源の保全管理の推進

都市的地域

## 北海道日本型直接支払推進協議会（北海道）

- 多面的機能支払の活動における施設の点検等の活動記録は、その都度、紙による記録や帳票として保存されており、データベース化されていない状況である。
- このため、インターネットに接続できるスマートフォン等の端末を使用して、活動情報を登録できるWeb型GISのシステムを構築。
- 当該システムの構築により、活動情報の共有や事務処理の軽減、データの蓄積が可能となり、効率的、効果的な活動につなげることが可能。

### 【概要】

- ・全道の取組面積 747,385 ha  
(田 180,264ha、畑 295,733ha、草地 271,388ha)
- ・資源量 (開水路 33,818km、パイプライン 5,434km、農道 24,498km、ため池 725ヶ所)
- ・交付金 約 11,041百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

### 活動開始前の状況や課題

- 書類の作成・整理について、活動組織役員や市町村担当者は、以下の点に苦慮。

#### 【活動組織役員】

- ・毎年の活動記録や図面等の書類作成・取りまとめ。
- ・役員交代時の、引継ぎ資料の作成。

#### 【市町村職員】

- ・人事異動や活動組織役員の交代時の資料の引継ぎ。
- ・書類様式の項目や基準などの変更により、画一的な指導と情報蓄積。

- 負担軽減のため、GISシステムの利用を検討。既存GISシステムは、利用が会員に限定。また簡易に利用できるスマートフォン等からの接続が不可能で、活用が困難。

### 取組内容

- 次の作業が可能なWeb型GISシステムを構築。
  - ・全活動組織、市町村の利用。
  - ・スマートフォン等による、活動場所・内容・写真の情報登録。
  - ・登録情報を基に、活動記録等の書類の自動作成。



### 取組の効果

#### 【システム構築の効果】

- 活動記録の効率的な蓄積と利用
  - ・点検・機能診断結果、活動箇所の特定が容易にでき、適切な機能診断と活動計画の策定。
  - ・活動情報の迅速な把握。
  - ・施設管理者への適切な財産の引継ぎ。

#### ○事務の簡素化

- ・登録した情報を基にシステム内で関係帳票が自動作成され、事務負担の軽減。
- ・スマートフォン等のカメラ機能を使用し写真を撮影することにより活動組織内、関係市町村等との情報共有が容易になり、交付金の効果的な執行に向けた指導と、市町村の確認事務が軽減。



## (1) ③ 地域資源の保全管理の推進

中間農業地域

にころ

きたみ

### 仁頃地区資源保全ネットワーク（北海道北見市）

- 農業者の後継者不足と高齢化による過疎化、さらに都市住民と混住化の進行に伴い地域資源の保全管理が困難となってきた。
- 組織内で事務処理に苦勞していたため、事務委託を行える組織・人材を探していた。
- NPO人材育成ネットワークが構成員になると共に事務処理を行うことで、農業者は事務処理の負担が軽減され、保全活動に専念できるようになり、組織としての体制が強化し、施設が計画的かつ適切に保全管理された。

#### 【地区概要】

- ・取組面積 1,577ha  
(田83ha、畑1,391ha、草地102ha)
- ・資源量 開水路 75km、農道 116km、  
パイプライン 74km
- ・主な構成員  
農業者、PTA、農事組合、NPO等
- ・交付金 約22百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

#### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、後継者不足、高齢化さらに都市住民との混住化により、地域資源の保全が困難になってきた。



水路の現況



農地法面の現況

#### 取組内容

- 農道の草刈り、水路の泥上げ等の保全管理や農道沿いの植栽等による景観形成の活動を実施。



農道の草刈り



農道沿いへの植栽

#### 取組の効果

- 非農業者が参画し、組織の事務負担が軽減し、組織体制が整ったことにより、地域資源の保全活動に専念でき、計画的に活動を実施し、施設が適切に保全管理された。



泥上げ実施後の水路



事務体制の強化により計画的に実施できるようになった

# (1) ④ 地域資源の保管理の推進

平地農業地域

こしみずちょう

## 小清水町農地・水・環境保管理広域協定（北海道小清水町）

こしみずちょう

- 小清水町農地・水・環境保管理広域協定は、平成19年度から町内12活動組織で「農地・水・環境保管理向上対策」(以下、「農地・水対策」という。)の活動を開始し、平成24年度からは広域活動組織に統合し、現在に至る。
- 地域を担う若手世代に役員を引き継ぐために、各活動組織において、制度の理解と業務内容の伝達等を図るための研修会や説明会を実施。
- 役員の変更に伴い、旧役員が監事等に残り若手世代の役員をサポートするとともに、システム等の操作研修会などを企画し、見識の向上などに努めている。

### 【地区概要】

- ・取組面積10,363.71ha  
(畑9,652.33ha、草地711.38ha)
- ・資源量 開水路 132.2km  
農道 483km
- ・主な構成員 農業者、女性会  
自治会、NPO 等
- ・交付金 約127百万円(H29)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

### 活動開始前の状況や課題

- 農地集積が進み経営規模が拡大する一方で、農地や農業用施設の管理水準が低下傾向。



- 農地・水対策の実施により、共同活動は浸透するものの、地域独自の課題解決に向けては作業量に多寡が生じていたため、効率的な執行体制の確立が必要。

- 各活動組織におけるリーダー育成はもとより、全町一円の共同活動を引率するリーダーの育成が急務。

### 取組内容

- 町内の12活動組織がそれぞれの特色を生かし、農地・水対策に取り組むことにより、施設保全の共同活動が浸透。
- 12活動組織が広域活動組織として統合し、土砂上げや鳥獣害防護柵の補修など保全活動への優先度の設定や、異常気象時の対応などにおいて、広域的な取組を開始。
- 各活動組織単位において、リーダー育成の取組として、旧役員が監事等に残り事務のサポートや、研修会等を定期的開催し理解の醸成を図る。



### 取組の効果

- 各活動組織で、農地や農業用施設の管理水準が向上するとともに、効率的な営農や、地域の環境保全にも寄与。



- 各活動組織がそれぞれ実施していた共同活動と比較すると、広域化による交付金の重点配分などにより、さらに大きな効果が発現。

- リーダー育成の取組を通じて、地域間の意思疎通が向上し、共同活動が円滑に遂行されることにより、地域の活性化と更なる制度への理解促進に寄与。

## (2) 農村環境の保全・向上の推進

都市的地域

### ひがしたかず 旭川市東鷹栖地域広域協定（北海道旭川市）

- 旭川市東鷹栖地域広域協定は、農業者・非農業者の混住地区であるが、世代も変わり両者のつながりや理解は年々乏しくなっており、本地域活性化のために農業者・非農業者が協力し合える環境作りが課題とされていた。
- 農道等の路肩に膨大な延長のマリーゴールドの植栽を農業者主体で継続して実施していたが、農業者の高齢化や離農の進行に伴い参加者が減少するとともに作業負担が増大し、活動の継続が危惧された。元農家や植栽教室に参加した児童・園児の父母を中心に協力者を募り、活動を継続している。非農家の参加により、植栽延長は確保しつつも農業者の作業負担軽減につながっている。

#### 【地区概要】

- ・取組面積2,585.3ha（田2,585.3ha）
- ・資源量 開水路 605.8km  
農道 356.8km
- ・主な構成員 農業者、自治会、  
土地改良区、JA 等
- ・交付金 約74百万円(H29)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

#### 活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化が進み、維持管理が不十分な施設が散見されるようになった。水路では、コンクリートフリーム(トラフ)の老朽化などにより漏水や法崩れが頻発していた。
- 農業者・非農業者の混住地区だが、世代も変わり両者のつながりや理解は年々乏しくなっており、地域活性化のために協力しあう環境作りが課題となっていた。
- マリーゴールドの植栽を農業者主体で継続して実施していたが、参加者の減少により活動の継続が危惧された。



#### 取組内容

- 農事組合単位での共同作業として、農道では砂利補充、水路では泥上げ作業及び老朽化した水路の補修工事を実施し、長寿命化を図った。
- 地域には高速道路ICが設置されており、田んぼアートへの観光客も多いことから、移動経路沿いに“道案内”としての植栽活動を計画。個々の活動から地域共同の活動へ移行した。
- 農業者中心の植栽活動に限界を感じたため、地域内の小学校・保育園にて植栽教室を開催し、非農家に協力を要請した。



#### 取組の効果

- 維持管理が不十分な施設が減少した。農道は、路面の状況が改善され、農作業の効率化につながり、水路は漏水等が解消され、防災体制も強化された。
- 維持管理が簡単で防虫効果のあるマリーゴールドを農道沿い約14kmに渡り共同で植栽し、景観形成に大きな効果があった。
- 植栽教室の開催を契機に、非農家主体のグループに植栽活動の中心的役割を担ってもらうことにより、農業者の作業負担軽減につながることも、地域に一体感が生まれた。



### (3) 農業用施設の機能増進の推進

中間農業地域

うらうすちゅうおう

浦臼中央地域資源保全会（北海道浦臼町）

- 地域内の用水路は農業者で構成する水利組合で管理しているが、維持管理に係る費用と労力の確保が困難となっていた。
- 施設の長寿命化の活動で、土水路をコンクリートフリーム(トラフ)水路に順次、更新したことにより、通水断面の洗屈が無くなり、施設の機能増進がされ、水路断面復旧の作業が減少した。
- また、沢水の流入に伴う土砂は、取組前は縦断的に堆積し、土砂上げに苦慮していたが、取組後は柵や流速が減少する部分のみを集中的に土砂上げする程度となり、維持管理の労力・費用が大幅に軽減された。

#### 【地区概要】

- ・取組面積 407ha  
(田 407ha)
- ・資源量 開水路 35km、農道 5km、  
パイプライン 5km、  
ため池 4箇所
- ・主な構成員 農業者、町内会、  
水利組合、水土里ネット
- ・交付金 約15百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

#### 活動開始前の状況や課題

- 本地域では、水利組合の構成員の高齢化が進み、管理する用水路の維持管理に係る負担感が増し、労力の確保が困難な状況であった。



土水路の状況



断面の復旧状況

#### 取組内容

- 資源向上支払(長寿命化)の取組みにより、土水路をコンクリートフリーム(トラフ)水路に順次、更新。



トラフの設置状況

#### 取組の効果

- 土砂上げ、断面復旧に要する時間  
H22 延べ120時間  
H27 延べ 16時間

86%の労働  
力の削減

- 従前は土砂の堆積しやすい箇所でも年間1回発生していた溢水が起きなくなった。

最大雨量:

フリーム設置前 H12 104mm/日  
フリーム設置後 H26 86mm/日



施工後の状況

## (4) ①農村地域の活性化の推進

中間農業地域

あねとみひがし うらかわ  
姉富東ふるさと守り隊（北海道浦河町）

- 当地域は、サラブレッドの名馬を数多く生産する日本を代表する馬産地であり、馬の放牧という特徴的な農村景観を有する地域である。
- この特徴的な農村景観を守るため、積極的に行っている環境保全活動等の地域住民への効果的な広報手法を模索したところ、日常的に目にする素材に着目し、地域の小学校との農業交流や自治会毎の花の植栽活動などを掲載した広報用カレンダーを製作した。
- これにより、非農業者の活動参加者は年々増えるなど、地域の一体感と地域コミュニティの強化につながっている。

### 【地区概要】

- ・取組面積 594ha  
(田 92ha、畑 14ha、草地 488ha)
- ・資源量 開水路 58km、  
農道 36km
- ・主な構成員 農業者、自治会、  
JA、土地改良区、  
小学校 等
- ・交付金 約5百万円(H27)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 農村の主婦層が立ち上げた植栽グループ「花植会」(ハナウェルカム)や自治会女性部が中心に植栽活動など環境保全活動に積極的に取り組む。
- これらの活動を地域住民に知ってもらい、更に広げたいと考えていた。



競走馬の放牧

### 取組内容

- 自治会毎の花壇、農業交流活動、活動に参加した人達を多く掲載した広報用カレンダーを製作。
- 掲載写真には活動時期・内容を記載し、年間計画がひと目でわかるよう工夫。
- 配付先は、小学校など活動参加者や公共施設など。



2016版カレンダー(250部配付)

### 取組の効果

- H19年度の広報開始から非農業者の活動参加は年々増加



H19年度 441人 ⇒ H27年度 650人

- 非農業者の活動参加者の増加は、地域の一体感と地域コミュニティの強化につながっている。



小学校農業交流



放牧地沿いの植栽

## (4) ②農村地域の活性化の推進

平地農業地域

えべおつせいなん

たきかわ

### 江部乙西南地区環境保全協議会（北海道滝川市）

- 本組織は、平成19年度設立当初から、札幌市の「生活クラブ生協」と都市と農村の交流活動を実施。設立以前から、構成員である「とんぼの会」が減農薬や減化学肥料で契約栽培を通じて、田植え体験を行っていた交流活動を、さらに充実して取り組んでいる。
- 現在は、稲刈り体験や田んぼの生き物調査などにも取り組み、春から秋まで農耕期を通した活動に発展。
- 交流参加者は年々増加し、様々な農業体験等を通して農業・農村の役割や、食の安全・安心への理解を醸成するとともに、都市住民が多面的機能を体験できる機会を提供。

### 【地区概要】

- ・取組面積 802ha  
(田 737ha、畑 65ha)
- ・資源量 開水路 55km、農道 66km、  
パイプライン 1km、  
ため池 1ヶ所
- ・主な構成員 町内会、JA、土地改良区、とんぼの会 等
- ・交付金 約28百万円(H27)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 活動組織の設立以前のS63年から減農薬・減化学肥料で水稻栽培に取り組む営農組織「とんぼの会」が、札幌市の「生活クラブ生協」と契約栽培し、交流会を実施。
- H19年度に「とんぼの会」も構成員に含めて活動組織を設立。
- 活動組織は、都市住民との交流の重要性を認識し、札幌市の「生活クラブ生協」との交流活動を取組の一つとした。



江部乙地区の田園風景

### 取組内容

#### 【H27年度「生活クラブ生協」との交流会】

- ・6月 田植え体験、頭首工の見学  
(参加者 大人45名、子供55名)
- ・7月 田んぼの生き物調査  
(参加者 大人15名、子供15名)
- ・9月 稲刈り、はさがけの体験  
(参加者 大人45名、子供55名)

農耕期を通した交流

- 施設見学や菜の花畑の鑑賞会を追加するなど工夫し、内容を充実させ参加者数は年々増加。



頭首工の見学会



田植え体験



生き物調査



稲刈り・はさがけ

### 取組の効果

- 活動組織として、「生活クラブ生協」との交流を積極的に取り組んだことにより、農業体験等の参加者は、大幅に増加。

「生活クラブ生協」からの延べ参加者数  
H19 70名 ⇒ H27 230名

- 都市住民との継続的な交流で、多くの人々に、農業・農村の役割、食の安全・安心への理解醸成。また、農業・農村の憩いや安らぎなどの多面的機能を体験する機会を提供。



田植え体験時の記念撮影

## (4) ③ 農村地域の活性化の推進

平地農業地域

### ほくりゆう ほくりゆう 北竜町活動組織（北海道北竜町）

- 北竜町活動組織は、平成19年度から「北竜地区活動組織」及び「北竜恵岱別地区活動組織」の2組織で取組を開始し、平成21年度に「北竜共栄地区活動組織」が新たに取り組を開始した。その後、平成24年度に現在の「北竜町活動組織」として3組織が合併し、全町区域を網羅した活動組織となった。
- 北竜町はひまわりの町として全国にPRを行っているため、当活動組織としても本交付金の景観形成活動の一環としてひまわりの植栽を実施している。本交付金で植栽するひまわりは油の搾取ができない品種であり、産業化にはなっていないが、広範囲に植栽することにより、観光客等にも「ひまわりの町」の認識を深化させ、付加価値農業やひまわり油の販売などの6次産業化にも寄与している。

#### 【地区概要】

- ・取組面積2,785.74ha  
(田2,476.68ha、畑309.06ha)
- ・資源量 開水路 207.4km  
農道84.5km
- ・主な構成員 農業者、自治会、JA、  
土地改良区 等
- ・交付金 約97百万円(H29)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

#### 活動開始前の状況や課題

- 各農家で施設管理活動を行っていたが、個人で行うには限界があり、軽微な補修等に対応しきれなかった。
- 農産物として植えたひまわりが景観作物として評価され、観光資源として脚光を浴び始めたため、農家個々で農地でのひまわりの植栽が開始された。



播種風景



ひまわり開花風景

- 植栽活動についても、農家個々で行っていたため、植栽範囲が点在しており、まとまりがなかった。

#### 取組内容

- 個人で行っていた施設管理活動を共同活動とすることにより、共同での施設維持管理体制が浸透した。
- 活動組織においても、ひまわりの植栽を組織の共同活動として位置づけられ、取組推進に寄与した。
- 広範囲の農地にひまわりを植栽することで、ひまわりは単なる観光資源にとどまらず、北竜町の町作りのシンボルとしてブランド化されている。



刈り取り風景



ひまわり油

#### 取組の効果

- 地域共同活動を継続することで、維持管理労力の低減に繋がり、適切な効果が発揮され、営農活動においても利便性が向上した。



土砂上げ



農道の砂利補充

- 3活動組織を1つに合併したことで、認識共有が深化し、植栽活動も活発化した。また、「ひまわりの里」の定着に向けた植栽も町全域で推進し、作付時期等を工夫し、鑑賞期間の長期化を図っている。
- 観光客の増加や消費者に対するPRIに寄与し、ひまわりライス等の付加価値農業やひまわり油の販売促進にも繋がっている。

## (5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献の推進

都市的地域

せいわ・せいだいにしかぐら

### 聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ（北海道旭川市）

- 当組織は、北海道の上川盆地の中央に位置する地域に有り、4集落で構成されている。昭和40年代には、一体的に圃場整備を実施したが、集落間のつながりが薄く、経営規模の拡大を図る上での課題となっていた。
- また、基盤整備後40年以上が経過し、施設の老朽化も進行しており、施設の維持管理に多大な労力や経費を要するため、適切な維持管理が困難な状況であった。
- このため、H20年から、農地・水・環境保全向上対策への取組を開始。これにより、集落間の連携強化や適切な農業用施設の維持管理が行われるようになり、耕作条件の改善や、担い手が施設の維持管理にかかる負担が軽減された。これにより、担い手への農地利用集積促進への機運が高まり、高い水準で集積が図られるようになった。

#### 【地区概要】

- ・取組面積 965ha  
(田 884ha、畑 81ha)
- ・資源量 開水路 188km、  
農道 118km
- ・主な構成員  
農業者、非農業者、町内会、JA  
小学校PTA、消防団、水土里ネット
- ・交付金 約33百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

#### 活動開始前の状況や課題

- 地域内の農地は、整備後40年以上が経過し、施設の老朽化が進行。また、区画形状は30a程度で、かつ排水不良なため、効率的な機械化作業を行うことが困難な状況。
- 高齢化等による農業者の減少に伴い、労働力が不足し、土地利用率は低下傾向で将来の耕作放棄地化が懸念されている。



30a区画程度のほ場



排水不良なほ場

- 地域では、将来の地域農業のあり方を模索し、耕作条件が厳しい中で、農地の利用集積を図っていたが、集落間のつながりが薄く、施設の維持管理の負担が増大するなどの課題が顕在化し、更なる農地集積の支障となっていた。

#### 取組内容

- 多面的機能支払の共同活動として、老朽化した施設の補修や維持管理に取組むことで、農地の耕作条件の改善や担い手の施設の維持管理の作業負担が軽減された。

##### <補修した施設>

水路 1.6km、農道 1.3km

- また、共同活動により集落間の結びつきが強化され、地域が一体となって、将来の地域農業の在り方について話し合いが進められた。その結果、担い手への農地利用集積が進展。



水路の目地補修



水路の泥上げ

#### 取組の効果

共同活動による水路・農道等の草刈り・泥上げ等により、担い手がこれらの維持管理に費やす労力・コストを以下のとおり削減。併せて、中心経営体等の農地利用集積が拡大。

##### 取組の効果(試算)

維持管理(草刈、泥上げ等)の節減  
担い手が要する労働時間:22hr/ha/年  
外注した場合要する費用:2.6万円/ha/年

- 担い手への集積面積  
H19年度 556ha ⇒ H26年度 760ha  
※ 地域の農地928ha
- 地域の農地利用集積率  
H19年度 60% ⇒ H26年度 82%

農業生産法人「夢民村」など地域における中心経営体への農地利用集積を進め、効率的な作業体系を確立させ、主要農産物である米などのブランド化に向けた取組を拡大。



## (6) ①北海道独自の取組の推進

都市的地域

ましゅう てしかが  
 摩周ノースネットワーク広域協定（北海道弟子屈町）

【地区概要】  
 ・取組面積 9,713ha  
 （畑 1,379ha、草地 8,334ha）  
 ・資源量 開水路 1km、農道 6km、  
 パイプライン 6km  
 ・主な構成員  
 農業者、非農業者、小学校PTA、  
 酪農振興会、自治会（行政区）  
 ・交付金 約38百万円（H27）  
 （ 農地維持支払  
 資源向上支払（共同） ）

- 本地域は、畑作と酪農を中心とした農村地帯であり、農地の大部分は草地在り。
- 畑作農家を中心として、自治会、PTA、酪農振興会などの地元の既存組織との連携を図り、地域で環境保全活動等に取り組むことにより、活動への理解と課題解決への意識を共有。
- 地域ぐるみで鳥獣害防護柵の保安全管理を実施することで、被害が大幅に減少。遊休農地化の抑制や、担い手への農地利用集積にも繋がり、農地の保全が図られている。

### 活動開始前の状況や課題

- 畑作と酪農を中心とする農村地帯であり、近隣には摩周湖や屈斜路湖といった観光地も控えていることから、農村景観の保全や耕畜連携による環境保全の取組の促進が求められていた。
- エゾ鹿による食害防止のため、鳥獣害防護柵が全長約119km設置されているが一部は倒壊しており、当該箇所が進入路となり、近年は被害が増大。防護柵の修復等、適正な維持管理が必要となっていた。



大木が鹿柵を破壊

### 取組内容



風塵防止のために、有機質資材（地域の酪農由来のたい肥）を農用地に散布し、土壌の団粒化を促進。



摩周湖、屈斜路湖の水質保全の一環として、河川の水質モニタリング調査を実施。



本活動により鳥獣害防護柵の点検・補修を地域住民も含め町全体で取り組んでいる。

### 取組の効果

- 農業者をはじめとして、地域住民が自ら活動に取り組んだことにより、地域の環境保全に対する一層の意識向上や、地域の課題解決に向けた意識の共有が進展した。
- 鳥獣害防護柵が適切に保安全管理され、エゾ鹿による食害の被害が着実に減少し、遊休農地化が抑制されている。

＜被害額＞

H18年度 73,396千円

H26年度 56,899千円

約2割減少

＜被害面積＞

H18年度 220.5ha

H26年度 163.7ha

約1/4減少

※ エゾシカによる農作物被害状況はJA摩周湖調べ

■ 副次的な効果として、エゾ鹿の飛び出しによる、車両との衝突事故も減少。

＜弟子屈町内発生件数＞

H18年度 40件程度

H26年度 29件（約3割減少）

## (6) ②北海道独自の取組の推進

平地農業地域

はまなか

### はまなか農地・水保全協議会（北海道浜中町）

- 浜中町は、北海道の東部に位置する大規模酪農地帯で、近隣は、ラムサール条約に登録されている霧多布湿原となっている。
- 湿原は動植物の宝庫であり、河畔林においては絶滅危惧種のシマフクロウをはじめとした生物多様性が認められ、生態系保全が重要な地域である。
- 平成24年度の組織設立時から湿原の保護活動に取り組むNPO法人も参画し、畜産排水による河川環境の負荷を低減する取組などを実施。
- 生態系保全の取組を行うことで、シマフクロウの雛の巣立が確認されるなど、生息環境の改善も期待され、酪農家や地域住民の意識の向上につながっている。

### 【地区概要】

- ・取組面積 5,046ha  
(草地5,046ha)
- ・資源量 開水路 49km、  
農道 18km
- ・主な構成員 農業者、酪農振興会、  
JA、NPO法人 等
- ・交付金 約13百万円(H27)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 浜中町は酪農と漁業の町であるが、河畔林の衰退で河川に農地からの畜産排水や土砂が流出し、水質の悪化など環境への負荷が懸念されていた。
- 活動エリアに近接し、国内5番目の広さ(3,168ha)を持つ霧多布湿原は、1993年にラムサール条約に登録され、動植物の宝庫。
- 絶滅危惧種であるシマフクロウの生息も確認。



広大な霧多布湿原



霧多布湿原の花の群落

### 取組内容

- 平成24年度の活動組織の設立に際し、各種団体に参加を呼びかけたところ、酪農振興会やシマフクロウの保護活動に取り組むNPO法人なども参画。
- 河川への土砂流出・畜産排水による環境負荷低減のため、排水調整池の土砂を定期的に取り除いたり、河川の水質調査を実施。
- シマフクロウや魚類などの生息調査を実施。



排水調整池の土砂の除去



シマフクロウの生息調査



水質調査

### 取組の効果

- 魚類の生息が極端に少なかった河川にヤマベの魚影が復活。また、河川環境の指標生物となるカワシンジュガイ(絶滅危惧種)も確認され、生息環境が改善されつつある。
- 地域が一体となって生態系保全の取組を行うことでシマフクロウなどの生息環境の改善が期待され、共同活動の意識が向上。



シマフクロウ

## (7) 自然災害の防災・減災・復旧の推進

中間農業地域

びえいちょう

美瑛町広域環境保全協議会広域協定（北海道美瑛町）

びえいちょう

- 美瑛町は、平成19年に2組織943haで「農地・水・環境保全向上対策」（以下、「農地・水対策」という。）の活動を開始し、平成26年度には多面的機能支払交付金の創設に際して、既存組織を合併するとともに活動区域を町内全域（11,769ha）に拡大し、美瑛町広域環境保全協議会広域協定を発足させた。また、発足に際しては、町の農業関係事業等をサポートする（一財）美瑛町農業振興機構を事務局に位置付け、農業者の事務負担軽減を図った。
- 美瑛町は全国でも有数の景観を誇る「丘のまち」である一方で、傾斜のある農地が多いことから、降雨による農地表土の流亡、水路や農道への土砂流入や埋塞、法面洗掘等が起こりやすい地形であり、従前より豪雨や融雪への対応に取り組んできた地域である。

### 【地区概要】

- ・取組面積11,719.5ha（田1,333.62ha、畑9,633.53ha、草地752.35ha）
- ・資源量 開水路 368.3km、農道259.8km
- ・主な構成員 農業者、自治会、女性会、子供会 等
- ・交付金 約199百万円（H29）

〔 農地維持支払  
資源向上支払（共同） 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 農地・水対策に取り組む前は、農業者の減少や高齢化が進み、農業施設の維持・保全が困難になりつつあった。
- 起伏の多い農地が多いため、降雨等により土砂が水路や道路へ流入。土砂埋塞や法面などの洗掘が頻発していた。
- 災害復旧事業の対象となる案件については、町や土地改良区が中心となって対応し、対象とならない案件については個人中心に復旧対応していた。
- 近年、ゲリラ豪雨等により予測不可能な事象が多発し、対応に苦慮していた。

橋梁の落下

主要道路の法面の崩落



平成28年豪雨災害発生

### 取組内容

- 一部地域で始まった農地・水対策により、農地や農業用施設と農村環境の保全と向上を目指した共同作業が取り組まれた。
- 小規模の土砂埋塞、路面補修等については、活動組織を中心に迅速に対応出来るようになった。
- 平成28年豪雨災害への対応としては、地域単位で取りまとめた被災調査結果を町と広域活動組織に情報を集約し共有。
- 共有した被災情報を元に、災害復旧事業や多面的機能支払交付金事業など対応策を適切に振り分けることにより、迅速な対応が出来た。

路面補修



農道侵食箇所の補修



### 取組の効果

- 農地・水対策の未取組区域も広域協定に参加したことで、地域住民による共同活動により、農業者が行う保全活動の労力が軽減されるとともに、維持管理水準も向上した。
- 農地からの土砂流出頻度が高い箇所については、防災・減災の取組として土砂溜めを造成したことで、豪雨時や融雪時などに水路等への土砂流出が抑制された。

土砂溜め



- 指揮系統の一元化により、迅速な対応が出来たことで、早期の営農復旧支援や、未被災ほ場での営農作業の継続も速やかに実施できた。